

総務委員会会議記録（第1号）

令和5年 3月 6日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 6日 (月曜)

午前 10時59分 開会

午後 2時10分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	先崎温容	副委員長	坂本竜太郎
委員	西丸武進	委員	太田光秋
委員	西山尚利	委員	山田平四郎
委員	渡部優生	委員	大場秀樹
委員	大橋沙織		

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

先崎温容委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、山田平四郎委員、渡部優生委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外16件、議員提出議案第177号外6件及び請願6件である。

また、「陳情一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案及び意見書の提出を求める請願の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問は後日行うので、了承願う。

これより人事委員会事務局の整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、人事委員会事務局長の説明を求める。

人事委員会事務局長

（別紙「2月県議会定例会総務委員会人事委員会事務局長説明要旨」説明）

先崎温容委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

事務局次長兼総務審査課長

（別紙「議案説明資料」説明）

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

（「なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、人事委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

（午前 11時 3分 休憩）

（午前 11時 5分 開議）

先崎温容委員長

再開する。

これより出納局の整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、会計管理者の説明を求める。

会計管理者兼出納局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会会計管理者兼出納局長説明要旨(整理予算)」
説明)

先崎温容委員長

続いて、出納総務課長の説明を求める。

出納総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、出納局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 9分 休憩)

(午前 11時11分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより監査委員事務局の整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求める。

監査委員事務局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会監査委員事務局長説明要旨(整理予算)」
説明)

先崎温容委員長

続いて、監査総務課長の説明を求める。

監査総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、監査委員事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時13分 休憩)

(午前 11時14分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより議会事務局の整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会(整理予算)議会事務局長説明要旨」説明)

先崎温容委員長

今ほどの局長説明要旨の議案が第1号になっているが、第67号でよいか。

議会事務局長

大変失礼した。第1号ではなく第67号である。

先崎温容委員長

訂正願う。

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

総39ページの1番下、事務局運営経費の減額が大きいようだが、詳細な理由を聞く。

総務課長

事務局運営経費の減額の内訳だが、大きいものは議会正面玄関の受付業務委託で、見積み合わせの請差で111万5,000円、その他に会計年度任用職員の雇用経費で72万円、合わせて183万5,000円の減額となっている。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、議会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時20分 休憩)

(午前 11時21分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより危機管理部の整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会危機管理部長説明要旨」(整理予算)説明)

先崎温容委員長

続いて、危機管理課長の説明を求める。

危機管理課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

危4ページの被災者住宅再建支援事業は、一部損壊の被災者へ10万円を支給した事業でよいか。支給金額の合計及び件数を聞く。

災害対策課長

一部損壊に対する住宅支援であり、県と被災自治体が合わせて10万円を支給する事業である。事業が継続しているため1月末時点での件数になるが、4,986件の申請があり、4,673件決定している。こちらは市町村が直接事業を行い、県は年度末に市町村に支給するものであり、件数だけの報告とさせてもらう。

大橋沙織委員

もう1点、被災者生活再建支援法と同等の県事業もあったと思う。法律が適用にならない部分への支援は今回の補正予算に計上しているか。

災害対策課長

会津北部の令和4年8月豪雨災害への独自支援と思うが、今回の予算で増減の補正はしていない。西会津町の全壊住宅と半壊住宅について、町から被災者に対して既に支援金が支給されている。また喜多方市は1世帯が解体済みとなっており、こちらも市から支援金が支給されている。県としては、西会津町には2月末に支給済みであり、喜多方市にはこれから支給する。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、危機管理部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時32分 休憩)

(午前 11時33分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより総務部の整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、総務部長の説明を求める。

総務部長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会総務部長説明要旨」(整理予算)説明)

先崎温容委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

総3ページのうつくしま権限移譲交付金事業について、まず事業内容を聞く。

行政経営課長

うつくしま権限移譲交付金だが、地方分権の推進により市町村の意向に応じて移譲している本来県が行うべき事務に対し、処理件数に応じて事務処理経費を毎年度市町村に交付するものである。

大橋沙織委員

今年度はどのような事業が市町村に移譲されたのか。

行政経営課長

事務の種類は全体で33項目あるが、主に鳥獣保護及び狩猟に関する事務や農地に関する事務などとなっている。

大橋沙織委員

次に総13ページの私立学校の関係だが、10私立学校耐震化促進事業の減額理由を聞く。

私学・法人課長

今年度は希望する学校がなかったため減額となった。

大橋沙織委員

続いて、15私立高等学校における1人1台端末整備支援事業について、生活保護・住民税非課税世帯に4万5,000円、所得620万円以下の世帯に2万円の補助だったと思うが、それぞれの区分で何件活用されたのか聞く。

私学・法人課長

実施校を15校と予定したが、現時点で8校と少なかったことが減額の理由である。周知は十分に行っていたが、制度の開始年度でもあり、結果的に実施校が少なかった。実際の件数については手元に資料がないが、実施校は8校である。

大橋沙織委員

後でよいので、活用状況が分かれば資料等がほしい。

また、実施校は15校を見込んでいたが、8校だったのはどのような理由が考えられるか。

私学・法人課長

先ほど述べたように、制度の周知については十分行っていたつもりだが、実際には既に持っていた、また必要がなかったとのことで少なかった。来年度はさらなる制度の周知を図り、より効果的な事業実施を目指していきたい。

先崎温容委員長

今ほどの大橋委員の資料請求については、いつまでに提出できるか。

私学・法人課長

持ち帰って検討させてほしい。

先崎温容委員長

執行部として資料の提出ができるのか、まず確認する。

私学・法人課長

失礼した。資料があったため説明する。まず所得620万円以下の世帯については当初予算で1,828人を見込んでいたが、実績は595人だった。また生活保護・住民税非課税世帯については237人を見込んでいたが、実績は156人だった。

大橋沙織委員

商労文教委員会と関連するが、タブレット端末の補助にとどまらず、やはり現物支給することを求めて終わる。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、総務部の審査を終わる。

採決のため、暫時休憩する。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 2時 2分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

この際、先ほど記載内容に訂正のあった議会事務局長説明要旨について、改めて手元に配付しているので了承願う。

また、先ほどの総務部の審査における執行部の答弁について、私学・法人課長から発言を求められているため、これを許す。

私学・法人課長

午前中の委員会における大橋委員の総13ページ、私立学校振興助成費の10私立学校耐震化促進事業における減額理由について、該当校がなかったためと答弁したが、正しくは4校の予定が3校に変更となったためであった。おわびして訂正する。

先崎温容委員長

ただいまの件については、了承願う。

既に各委員会の整理予算関係議案に対する採決が終了しているので、これより整理予算関係議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、直ちに採決に入る。

知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外3件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第67号のうち本委員会所管分、同第68号、同第69号のうち本委員会所管分及び同第74号、以上の4件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は、暫時そのままお待ち願う。

(午後 2時 4分 休憩)

(午後 2時 4分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案7件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ、書記に朗読させる。

(書記朗読)

先崎温容委員長

初めに、議員提出議案第177号について、各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

可決を願う。

大場秀樹委員

否決を願う。

大橋沙織委員

否決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第177号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第178号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

可決を願う。

大場秀樹委員

可決を願う。

大橋沙織委員

否決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第178号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第179号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

可決を願う。

大橋沙織委員

否決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第179号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第180号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

否決を願う。

大場秀樹委員

否決を願う。

大橋沙織委員

可決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第180号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第181号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

否決を願う。

大場秀樹委員

否決を願う。

大橋沙織委員

可決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第181号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第182号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

否決を願う。

大場秀樹委員

否決を願う。

大橋沙織委員

可決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第182号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出継続審査議案第138号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

可決を願う。

大橋沙織委員

可決を願う。

先崎温容委員長

継続審査議案第138号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

なお、本委員会に付託された請願6件のうち、意見書の提出を求める請願を除く継続請願64号外3件については、別途審査を行う。

意見書の提出を求める請願について、請願調書の件名のみ、書記に朗読させる。

（書記朗読）

先崎温容委員長

初めに、新規請願144号については、さきに審査した議員提出議案第180号に関連していることから、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、新規請願145号については、さきに審査した議員提出議案第181号に関連していることから、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は3月16日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月8日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、総務部の議案及び請願の審査である。
これをもって散会する。

(午後 2時10分 散会)